

市立認定こども園、保育所 保護者の皆様

香芝市長 福岡 憲宏

【2月4日時点】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う園児・児童の登園・登所について（お知らせ）

平素は、本市教育・保育の推進にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、オミクロン株による全国的な感染者の急増が見られる中、奈良県内においても大幅な感染拡大傾向が見られます。それに伴う保健所業務のひっ迫を踏まえ、奈良県では当面の間、認定こども園・保育所での集団PCR検査の検査対象者を濃厚接触者に限定する方針に変更することが示されました。

これに伴い、園・所活動における濃厚接触者の特定は、まず当該園・所が行い、市を通じて県に報告し、県が審査・判定する形になりました。（園・所からご家庭に聞き取り等をさせていただく場合がございます。ご協力をお願い申し上げます。）

これらのことを踏まえ、感染状況の収束が見られるまでの当面の間、認定こども園、保育所では、以下のとおり対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

1. 園児・児童の出席停止について ※以下に該当する場合は、登園・登所を控えてください。

状 態	対象者	お子さま本人の出席停止期間等
①陽性が判明した	お子さま	保健所から自宅待機を解除する連絡があった後、園・所と相談により決定した日まで
	同居家族	お子さまが濃厚接触者となった場合、同居家族の発症日（同居家族が無症状の場合は、PCR等の検査をうけた日）か、家庭内での感染対策を取り始めた日の、いずれか遅い方の日の翌日から7日間
②濃厚接触者に指定された	お子さま	感染されたかた（同居家族以外）と最後に会った日の翌日から7日間 ※お子さまに症状がある場合は医療機関を受診いただき、指示された期間があれば、その期間が経過するまで
	同居家族	症状のあるかたは医療機関を受診いただき、検査結果が「陰性」と判明するまで ※本人を含めたご家族が無症状である場合に限り、出席可能です。ただし、ご家庭及び本人の学校生活での感染対策を十分に行っていただくとともに、その後体調不良を感じた場合は、お子さま本人の出席を控えてください
③体調不良（発熱・のどの痛み等の症状）	お子さま	医療機関を受診し、検査結果が「陰性」と判明するまで、または、受診後症状がなくなるまで ※アレルギー疾患等の場合は出席可能ですが、普段と異なる症状が認められる場合には、無理をせず自宅で安静にし、必要な場合は医療機関を受診してください
	同居家族	該当する家族のかたが医療機関を受診し、診断の結果、出席可能とわかるまで

■自宅待機中に体調不良を感じた場合は、すぐに医療機関を受診してください。

■体調不良ではなく、ご家族が職場等で定期的に受ける検査の場合は、お子さまの登園・登所は可能です。

■園・所につながらない場合は、香芝市役所〔0745-76-2001〕へ連絡をしてください。

■上表に伴う保護者のかたの出勤の可否等につきましては、お勤め先の職場にご確認ください。

2. 園児・児童の出席再開にあたって

新型コロナウイルス感染症感染者となった園児・児童の出席再開に当たっては、保健所より療養解除と認められた上で、認定こども園・保育所とご相談ください。その際、入院・療養期間による体力の低下等に配慮し、数日間の自宅療養をお願いする場合がございます。また、この間も感染予防対策を徹底いただき、健康観察をお願いいたします。